

医師・歯科医師九条の会のごくく参加を

「改憲派2／3確保」は、民意の承認ではない

7月の参院選挙の結果、改憲勢力の自・公・維新・国民の4党は93議席を獲得し、非改選と合わせて177議席を占めた（議席占有率71％）。岸田首相は、「国会で憲法議論を深めて発議できる案をまとめる努力に集中したい。中身において（改憲発議に必要な議席数の）3分の2を集約できるように努力する」（7月10日）、「できる限り早く発議に至る取り組みを進める」「自民党として全国の対話集会を積極的にを行い、改憲の世論づくりに力を入れる」（11日）などと早期の改憲発議に執念を示している。

このような事態に、マスコミは「改憲派2／3確保」と報じたが、九条改憲や歯止めなき軍事力強化路線が信任されたとは到底言えない。

参院選後の世論調査を見ると、有権者の選挙に寄せた思いが浮かび上がる。共同通信の調査（11・12日実施）では、参院選で重視した項目は「物価高・経済政策」が42％で最多であり、次いで年金・医療・介護12％、子育て・少子化対策10％。憲法改正は5％余りにとどまった。さらに改憲を「急ぐ必要はない」が58％で、「急ぐべきだ」37％より多数だった。「読売」調査（13日付）では、政府に最優先で取り組んでほしい課題を9項目示し複数回答してもらったところ、「景気や雇用」（91％）が最多で、「憲法改正」（37％）は最低だった。このように、物価高や賃金低迷など経済・暮らしを守る課題こそが政府に求められている最優先課題であり、3分の2の議席を得たことで改憲が信任されたかのように、早期改憲へ突き進むようなことを民意は求めている。

自民党のめざす軍事大国化

自民党は、4月に「より深刻化する国際情勢下における我が国及び国際社会の平和と安全を確保するための防衛力の抜本的強化の実現に向けて」を発表。これまでの中期防・防衛大綱などの文書を再編し、「国家防衛戦略」「防衛力整備計画」「国家安全保障戦略」の3文書を年内に策定することを明記した。これら文書が対象とする期間は概ね10年間とされるが、中国・ロシア・北朝鮮の脅威を挙げて、「かつてなく厳しい安全保障環境を踏まえれば、防衛力の抜本的な強化は一刻の猶予も許されない」と指摘し「北大西洋条約機構（NATO）諸国の国防予算の対国内総生産（GDP）比目標（2％以上）も念頭に、5年以内に防衛力を抜本的に強化するために必要な予算水準の達成を目指す」ことを明記した。そして、「迎撃のみでは我が国を防衛しきれない恐れがある」として「対象範囲はミサイル基地に限定されない、相手国の指揮統制機能等も含む。このためスタンドオフ防衛能力（侵

攻する相手方の艦艇などに対して、脅威圏外の離れた位置から対処を行えるよう）」という「反撃能力を保持する」ことも明記した。これらは、6月に閣議決定した「骨太の方針2022」でも「新たな国家安全保障戦略等の検討を加速し、国家安全保障の最終的な担保となる防衛力を5年以内に抜本的に強化する」と明記され、政府方針となっている。

「改憲ありき」は乱暴

「憲法改正には、改憲しなければ対応できない課題が生じていることが前提となるが、いまそうした状況にはない。ましてや改憲自体が目的化した『改憲ありき』の議論は厳に慎む必要がある」（中日新聞社説 7月5日付）

参院選挙後、改憲勢力が衆参両院で7割以上を占める状況だが、これら改憲勢力の主張は一本に集約されているとは言いがたい。例えば九条では、自民・維新は自衛隊明記を掲げるが、公明・国民民主は「引き続き検討」「議論を進める」にとどまっている。「論議」の立場の立憲民主は、自衛隊明記に反対し、共産党は改憲自体に反対している。政府が自衛隊を合憲としているもとで、憲法に明記しなければ日本の安全保障に極めて大きな支障が生じるような状況にはない。2022年6月に閉会した通常国会では憲法審査会が16回開催されたが、憲法を改正しなければ国民生活に重大な影響が出るような問題点を見いだすには至らなかった。

それにもかかわらず、自民党内から「例えば1年以内、2年以内」（茂木幹事長）と年限を切った改憲議論を求める意見が出ており、それは2020年までの改憲を訴えた故安倍元首相と同様の姿勢であり、「改憲ありき」の姿勢といえる。

「緊急事態条項」についても、自民・維新・国民は一致しているものの、公明は「必要なし」で不統一である。

そして、自民党の改憲戦略自体、九条中心か、緊急事態条項中心かなど、まだ定まっていない。

憲法九条を改正して自衛隊を明記すると、どのようなことになるのか。自衛隊が憲法上の存在になることで、基本的人権は軍事的利益を理由に制限される。これまで「意に反する苦役」として憲法違反とされてきた徴兵制も合憲となり得る。

改憲を許さないために

今後、約3年間は大きな国政選挙がない中、9月の沖縄知事選、来春の統一地方選などで改憲反対派がどれだけ奮闘するかは今後の改憲反対の展望を左右することになるだろう。

市民と野党の共同はこの課題でも極めて重要である。国民民主党が改憲勢力に転じた今、立憲民主党をはじめとした改憲反対勢力の頑張り期待したいところである。その点で、立憲民主党が参院選挙で掲げた公約は、非核三原則堅持・核共有は認めない一方、ミサイル防衛・迎撃能力向上などを記載し、憲法九条についての記載はないなど、今後の方向性に懸念もある。

このようなことで、私たちに求められることは何か。何よりも「改憲発議反対」の広範な世論を起すことである。九条改憲反対は依然として世論の多数派であり、ここに確信を持って、改憲の結果、もたらされるものは戦争であるということを明らかにし、「戦争反対」の世論と連動して、改憲反対に取り組むことである。

参院選挙後、高まる改憲の危機 「改憲ありき」を許さない広範な世論を

9月17日(土)に「あいち医師・歯科医師九条の会」が「憲法のつどい」を開催します。飯島滋明氏(名古屋学院大学教授)が講演します。別紙チラシを参照ください。

九条を世界共通の価値に

医師・歯科医師九条の会が集い



「あいち医師・歯科医師九条の会」は、三月十九日(土)午後、三十一回目の憲法のつどいを協会伏見会議室で開き、二十八人が参加した。講師に長峯信彦氏(愛知大学法学部教授、憲法学)を迎え、「どうなる憲法、どうする憲法」虚構の改憲論VS真にあるべき憲法の姿」と題して講義を受けた。

会の代表世話人の山内一征氏が開会あいさつを行い、「ロシアによるウクライナ侵略は、原発や病院への攻撃を行い、子どもを含む一般人が多く犠牲になっている。このような侵略戦争は第二次大戦後の歴史の逆流であり、断じて許されない。このような時に安倍元首相など一部保守勢力から、核共有論や敵基地攻撃能力保有を主張している事態は、日本が海外で戦争をする国にならざるを得ない、ロシアと同じ侵略国家になってしまふ。再び戦争をする国にしてはならず、憲法九条を守れる声を今こそ大きくしたい」と述べた。

長峯氏は、ロシアによるウクライナ軍事侵略について、悪辣極まる蛮行であり、決して許されざる暴挙。プーチン大統領は戦争犯罪人とし

て国連の国際刑事法廷に引きずり出されるべき、と強く非難した。また、ロシアの当初想定より戦闘が長引き、ロシア軍の死者数も多数にのぼる中、ロシアが化学兵器を使う可能性もあり、監視とやめさせるための国際世論が必要と述べた。

日本国内では、ウクライナ情勢を奇貨として改憲推進派が憲法への自衛隊明記などの主張を大きくしていることについて、改憲推進派は自衛隊を憲法上堂々と保有できることになっても、戦争放棄などの憲法解釈は一ミリも変わることはない、というが、そうであればそもそも改憲は不要で、改憲の前に法律の整備など通常の国会運営の中で議論を尽くすべきで、そういうことなしに改憲自体が自己目的化していることはおかしい。自衛隊を憲法に明記すれば、自衛隊が憲法上の組織となり、国防が公共性を持ち、徴兵制の合憲化を招くとした。そして、憲法に自衛隊・自衛権を明記すれば、「自衛」の名の下に軍事行動Ⅱ戦争活動が野放図に拡大することは必至と述べた。

長峯氏は、「憲法九条は現実に合わせて変えるべき」という主張があるが、二〇二一年度の軍事費は五・五兆円余りで文教費四兆円より多く、国際的にも世界七、八位の多きであるのに対し、ジェンダーギャップ指数は百二十一位と低い。コロナ禍で公衆衛生の重要性が明らかなのに、保健所はここ三十年で半分近くまで減らされているなど、「現実」は私たち一般市民が望んでいるものではなく、戦争や軍事行動によって利益を得る勢力が望んでいるだけではないか。「もし攻められたら」という架空の問いは無意味。なぜなら、戦争有事は偶発的自然現象ではなく、貧困・大失業・経済破綻などの非軍事的要因を引き金とする人為的災厄であり、これらを除去・緩和できるのは、軍事力の発動ではなく、人間の努力以外にない。膨大な軍事費など無駄な税金の使い方こそ、今の日本の「現実」であり、これを改めることが必要と述べた。

「あいち医師・歯科医師九条の会」「愛知県保険医協会」第32回憲法のつどい

◆テーマ 改憲をめぐる動きにどう対応するか

◆講師 飯島滋明氏

(名古屋学院大学教授(憲法学・平和学))



※テーマ趣旨……

2022年7月の参院選挙と2021年10月の総選挙の結果、改憲推進勢力が衆参両院で改憲発議可能な議席を占めるに至りました。明文改憲、憲法審査会開催・改憲発議に向けた動きの加速など、改憲の危機という点で情勢は急を告げています。

今回のつどいは、参院選結果を踏まえ、私たちの課題は何かを整理する機会にと企画しました。

また、地域で活動する医療人の改憲反対の取り組みの報告も受けます。

飯島滋明(いじま しげあき)氏

1969年東京生まれ。2007年3月早稲田大学大学院法学研究科博士後期課程満期退学。現在、名古屋学院大学教授(憲法学・平和学)。戦争をさせない1000人委員会事務局次長。安保法制違憲訴訟常任幹事。著書等に『日本軍事入門Q&A』(吉川弘文館、2014年)、『自衛隊の変貌と平和憲法』(現代人文社、2019年)など。

◆と き 2022年9月17日(土)

午後3時～5時

◆ところ 愛知県保険医協会伏見会議室

〒460-0003 名古屋市中区錦1丁目13-26
名古屋伏見スクエアビル9階(地下鉄伏見駅下車5分)
TEL 052-223-0415

◆参加費 医師・歯科医師1,000円、
一般市民500円

◆定員:50人(事前申込み制・先着順)

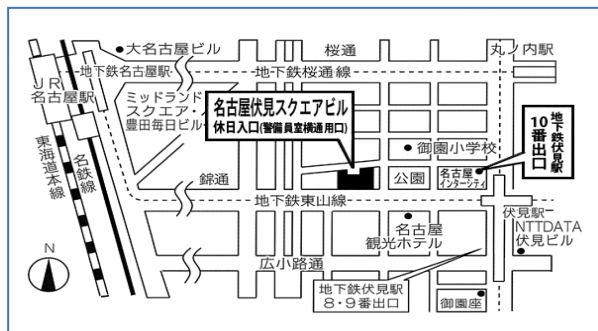
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため定員を本来の会場定員(108席)の半分以上とします。

※当日はマスク着用、手指消毒などをお願いいたします。また、当日に発熱・体調不良の場合は参加を見合わせていただきますようお願いいたします。

※新型コロナウイルス感染症の状況により中止とすることもあります。ご了承ください。

◆問合せ・連絡先:「あいち医師・歯科医師九条の会」担当事務局

名古屋市昭和区妙見町19-2
愛知県保険医協会内
TEL 052-832-1346



「あいち医師・歯科医師九条の会」ニュースのバックナンバーは、愛知県保険医協会ホームページに掲載しています。

<https://aichi-hkn.jp/>